

中澤省一郎のSS経営メールマガジン No.29

(配信は不定期です。できる限り月1回以上は配信します)

第1部 TGが1,000億円の社債登録をしました。—コスモ石油とTGの財務制限条項—

10月2日に東燃ゼネラル(以下TG)は、1,000億円の普通社債の発行の登録をしました。

TGのホームページでご確認いただけます。 <http://www.tonengeneral.co.jp/>

石油業界では、これを「増資」と勘違いしている方が多いので、少し解説します。

これは、あくまで、明日(10月10日)から2年間に普通社債により1,000億円の資金調達が可能となったということです。

※普通社債=転換社債等、株式の発行、売り出し等を将来伴うものではありません。「株式=資本」ではなく、「借入」です。

これは、TGの中間決算書(http://www.tonengeneral.co.jp/news/tg/pdf/2012-08-17_1ja.pdf)のP19にある(長期借入金1,750億円と当座貸越枠1,300億円に関する)財務制限条項(コベナンツ)と、コスモ石油の財務制限条項への抵触に関連していると思います。財務制限条項に抵触すると、TGは最大3,050億円(6月末時点では2,150億円)、コスモは1,350億円を即座に返済しなければなりません。

私が考えるTGの現状の財務上の課題は

- (1) 自己資本不足=増資(自己株式の売却)の必要性
- (2) 財務制限条項に抵触した場合の資金調達の必要性
- (3) 財務制限条項の<連結営業利益基準>の抵触の可能性
(長期借入金残高875億円を境にして大きく変わります)

です。

想像ですが、

A: 自己株式の早期の売却は断念=自己資本の充実は先送り

B: 将来の財務制限条項の抵触の可能発生時でも即座に対応できるように、普通社債で対応

C: 財務制限条項の抵触の可能性を引下げるための長期借入金の圧縮の原資の確保

であると考えています。

石油業界として早急の対応が必要なのは、財務制限条項への抵触が現実視されているコスモ石油の「増資」です。

コスモ石油の中・長期的な存続には「増資」が不可欠です。コスモ石油の財務制限条項とTGの財務制限条項は、まとめて、私のHPに掲示してありますので、ご覧ください。 <http://nakazawa-cpa.net/>

詳しくは、10月24日(水)のセミナーの冒頭で元売各社の財務等比較分析と併せて詳解します。

13:15~14:00 《石油業界の最新情報》「コスモ石油はどこが救うか?TGは? - 元売各社等の財務分析比較 -」

第2部 GS経営者のための会計・税務セミナーの開催が近づいてきました

よく、銀行が我が社をどう見ているのか=債務者区分が分からない?と言うお話を受けます。

優良企業は、「御社は正常先で上から○番目のランクです」と耳打ちされます。要注意先企業は、新規融資が出にくい状況=「貸し渋り」で、要管理先になると新規融資は無理で「貸し剥し」の対象になります。金融庁の公表している「金融検査マニュアル」や「金融検査マニュアル別冊—中小企業融資編—」で、銀行が御社を同ランク付けしているかを知ることができます。

債務者区分で不良債権にならないために、

A: 債務超過の有無、資産超過の程度

B: 収益性(赤字、黒字)

C: 延滞の有無と程度及び、条件変更の有無

によりランク(債務者区分)は変わってきますので、ご理解ください。

銀行の見方は「中小企業の会計指針」や「中小要領」そのものと言っても過言ではありません。優良企業は、金利減免で低金利+無担保・無保証等で資金調達して、さらに業容を拡大でき、ダメな会社も、収益力のある部分だけでも生き残れるのです。

10月23日(火) ■ GSの経営改善・資金調達力強化のための会計・税務1 - 金融円滑化法廃止にも対応 -

13:15~14:00 石油業界の最新情報「国内の灯油の状況が大きく変化しています。 - 海外の市況、輸入玉の影響 -」

14:00~15:20 中小企業会計指針・基本要領を活用した経営改善・資金調達力強化(金利減免を含む)

15:30~16:30 金融円滑化法廃止に伴う自社の対応、得意先の対応

17:30~ 帝国ホテルにて懇親会

10月24日(水) ■ 消費税増税に対応しPOSを最大活用する正確かつ迅速な部門(SS)別・月次決算1

13:15~14:00 石油業界の最新情報「コスモ石油はどこが救うか?TGは? - 元売各社等の財務分析比較 -」

14:00~15:20 消費税増税の概要と適切な対応(1SSでも部門別)

15:30~16:30 正確かつ迅速な月次・部門別決算の必要性と対応

詳しくはHPをご覧ください。 http://nakazawa-cpa.net/1023_24.html

なお、中澤公認会計士事務所は8月に制定された「中小企業経営支援法」に基づいて経済産業省の「経営革新等支援機関の認定」をいただくことになりました。金融機関から幅広い業種に関する問い合わせが多くなっております。

●会場: 日本教育会館(東京都千代田区)

●定員: 各日《40名》(両日参加者を優先させていただきます)

●会費: 《18,000円》各日別・お一人様(同一会社の方で二人目の方は12,000円)参加者全員に復習用CDを送付します。

●申込: 申込みフォームをHPからダウンロードしてご利用ください。 http://nakazawa-cpa.net/1023_24.html